

平成29年第8回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 平成29年9月19日（火）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 平成29年9月19日（火）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 光岡美里君  | 2番 末吉克巳君      |
| 3番 岡本則夫君  | 4番 中川ゆかり君     |
| 5番 主枝幸子君  | 6番 奥村富士雄君     |
| 7番 柚木喬君   | 8番 三登信秀君      |
| 9番 瀧野純敏君  | 10番 中雅洋君      |
| 11番 大田直樹君 | 12番 川本英輔君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 町 長    | 吉田隆行君  |
| 副 町 長  | 山中裕之君  |
| 技 監    | 福代智之君  |
| 総務部長   | 新木之博君  |
| 総務課長   | 藤本大一郎君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君  |
| 産業建設課長 | 西谷伸弘君  |
| 都市計画課長 | 中村輝彦君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
|--------|-------|

係 長 車 地 広 敏 君

~~~~~〇~~~~~

## 8. 議 事 日 程

### 議 事

- |      |        |                                   |
|------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                      |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                           |
| 日程第3 | 議案第48号 | 「町有住宅改修工事請負契約の締結について」             |
| 日程第4 | 議案第49号 | 「町民ひろば非常用発電設備設置工事請負契約の<br>締結について」 |

### 追加日程

- |      |       |                                       |
|------|-------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 発議第4号 | 「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を<br>求める意見書について」 |
|------|-------|---------------------------------------|

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(西谷信樹君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) お忙しい中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。昨日はカーブが優勝いたしまして、非常に広島県に元気をいただいたところでございますが、我々もこれから一生懸命元気で頑張りたいと、このように思っております。

きょうは、議案2件の審議でございますけれども、御協力をひとつよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成29年第8回坂町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。平成29年第8回坂町議会臨時会が開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開会をお願いをいたしましたところ、御多忙の中を御出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では2件の案件につきまして御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。

何とぞ、よろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、5番主枝幸子議員、6番奥村富士雄議員、7番柚木 喬議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第48号「町有住宅改修工事請負契約の締結について」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第48号「町有住宅改修工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12者を指名をいたし、9月15日に指名競争入札を執行をいたしました結果、4億3,146万円で株式会社鴻治組に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は平成30年3月30日といたしております。

工事の概要につきましては、都市計画課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) 中村都市計画課長。

○都市計画課長(中村輝彦君) それでは、町有住宅改修工事の概要につきまして、お手元の資料により御説明いたします。

本工事は、昨年度、高齢・障害・求職者雇用支援機構より買収した坂町有住宅の空き部屋の改修を行うものでございます。

改修工事といたしましては、空き部屋60戸のうち、1号棟の19戸を2LDKタイプ及び子育て支援センター、2号棟、3号棟の40戸を3DKタイプに改修する工事を行うものでございます。町有住宅の入居者の方には御不便をおかけいたしますが、細心の注意を払って工事を進めてまいります。

工事施工に当たりましては、受注者に対し安全対策等の指導を十分行い、工事災害の防止に万全を期して事業を実施してまいります。

以上で、工事概要の説明を終わります。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大田議員。

- 11番（大田直樹議員） 一度、不調に終わったこの入札、不調に終わったときの金額をお示し願いたいと思います。

~~~~~○~~~~~

- 議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時08分）

（再開 午前10時08分）

- 議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

- 議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

- 都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

当初の入札時における予算額は3億5,653万6千円でございます。

- 議長（川本英輔議員） 大田議員。

- 11番（大田直樹議員） 不調に終わったときの入札業者の、今回、2件なんです、そのときは何件案内をして、何件辞退、辞退すれば、何件が、参加がわかりますか。

- 議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

- 企画財政課長（車地孝幸君） 不調になったときの入札についてお答えいたします。

12者案内し、10者辞退がありました。

以上です。

- 議長（川本英輔議員） 大田議員。

- 11番（大田直樹議員） 12者出して、2回とも10者が辞退、ちょっと個人的には異常じゃないか思っとるんですが、辞退される要因の分析はどのようにされてますか。

- 議長（川本英輔議員） 福代技監。

- 技監（福代智之君） 12者のうち10者の社が辞退ということで、非常に御参加いただける社が少なかったということでございますけれども、前回の議会するときにもお話をいたしましたように、広島周辺を初め、全国的にも民間の工事を含めて建築関係の工事というのが非常に動向が活発と申しますか、民間の需要も含めて建築動向が旺盛な状況もあって、それから今回の工事の場合には、金額的にはまあまあな規模では

ございますけれども、入居者が上下左右にいらっしゃる隣接した状況で行う工事という事で、非常に作業効率も悪い、あわせて、一般の新築の建築案件に比べれば、利益率もさほど期待できないというようなところを参加業者の方が御判断された結果、結果的に2者の参加にとどまったというふうに分析をいたしております。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） 町長がよく言われる最小の経費で最大のいうふうなのをよく言われますけど、リフォームにしたら物すごくいい値段じゃないかなと。最初の予定にしても、ちょっとざっと600万円近い、これには外構の新設とかもちろん入ってるんで、ただ60で割って600万円という具合じゃないかと思うんですが、それにしてもいい値段じゃないかなと。いうのは、積算表みたいなのがあって、行政のほうも、それらから3億5,000万円、6,000万円余りをはじき出してこられたんだと思いますけど、それよりも安くできる方法とかいうふうなのは、恐らく町長は、我々に対しては常に最小のみたいなのを口を酸っぱくするだけ言ってこられとるわけですから、こがいな10者も集まらんだろうこうだったら、ほかに方法はないんかとかいうふうなことで、ほかの方法いうのを検討されなかったのか、ほかの方法もやったら安うにできるんじゃないんか、私ら素人ですから、素人考えでちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 従前から建築工事、それから土木工事を含めて町長からそういう御指示をいただいているところは大田議員おっしゃるとおりのところで、我々もさまざまな検討はしておりますが、今回の町有住宅の改修に関しては、設計段階で設計会社のほう、それから建築関係の工事業者にも聞き取りをした上で、大田議員おっしゃる1戸当たり約600万円ぐらいでリニューアルが可能ではないかという判断をいたしておりましたけれども、その後、実際に入札というか、札を入れていただいた段階では、約2割程度の開差が結果的にございました。

設計段階もそうなんですけれども、できるだけ安価にという工法検討、計画の検討はしておりますけれども、基本的に、先ほど申しましたように、点在するような形の旧既存のRC住宅ということで、既設の間仕切り、それから床、天井、それからコンクリートの基礎部分、それからトイレ、浴室、それから台所の水回り含めて、配管等も含めて改修をしなくちゃいけないということで、これ以上の削減が難しかったこと

と、それから子育て支援住宅、それで若い世帯に入っていただきたいということで、グレードを落とせば若干の金額を下げるということは可能かとは思いますが、若い子育て世代に入居していただくということを考えたときに、グレードを落とすということはよくない結果を招くのではないかなということを判断した結果、2LDKタイプ約20棟と、それから3DKタイプ40棟という形で、将来、子育て世代に入っても生活しやすいとか、安心して住んでいただけるような住環境を整えるということを考えた結果、このような金額になったものでございます。御理解をいただければと思います。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） この4億3千万円余り、これの内訳というか、補助が、その財源の内訳をお示してください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時17分）

（再開 午前10時17分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） お答えいたします。

当初の予定額、予算額としては、総額で3億6,500万円、このうちの2分の1、半額を地方創生の交付金ということで内閣府のほうから補助をいただく予定でございました。増額となった部分につきましては、基本的には、ルール上は町の負担ということが一般的ではございますけれども、この増額となった部分が少しでも負担いただけないかということで、今後も内閣府のほうと相談というか、協議はしていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） この補助の問題に関しては、期限が、もうこの先月の末からも急いどったわけですね。というのは、そういった年度内にできなければ補助がもらえないとかいうふうな、そういったペナルティーみたいなものがあるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） お答えいたします。

今回の地方創生の交付金については、28年度の国の補正予算で認められた事業でございます。ということで、基本的には29年度内に執行するということが決まっておりますので、前回の議会でもお話ししましたように、工程的には確かに厳しい部分がありますけれども、受注していただけるであろう業者さんとも工程管理をしっかりと行って、3月中にはリニューアルを完成する方向で調整を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いできればと思います。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） この町有小屋浦、これは120戸とお聞きしております。

そして、順次、またあいたりしたら、それらも改修工事に入るのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 4月以降、現に60戸に加えて3戸ほどの空きが、既に出ているものもありますし、それから1戸についてはこれから出られるという予定になってございます。補正を組ませていただく段階で御説明というか、御報告いたしましたけれども、今回の1億2千万円増額いただいた中には、既に退去予定の3戸と、それから今後、ひょっとすると退去の可能性も想定されるということで、4戸分の改修は今年度の工事で追加というか、施工できればというふうに思っております。

それ以降について退去の予定ははっきりいたしませんけれども、基本的には、幾らかまとまって空きが出た段階で、追加でリニューアルをすとか、そういう方向で調整をしたいと思っておりますが、予算の関係、それから退去なさる入居者の御都合というか、状況等を踏まえて、その都度都度で判断させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） それらは年度内にはできないわけですけど、地方創生、それらに対しても補助は出るのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） このたびの国からの補助というか、交付金につきましては、地方創生の拠点整備のための交付金ということで、昨年度の補正で国の施策として盛り込まれた予算でございまして、その後については、現段階でこのようなものに対する予算が組まれるかどうかということは現時点では決まっておりません。ただ、原則的

には、町有の住宅、小屋浦住宅については町有の住宅という扱いでございますので、地方創生等の特別な補助、交付金がない限りは、基本的には町の予算で対応するということになってまいろうかと思えます。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） それらに対しても、今、先ほどの答弁の中でまた補正予算云々という答弁が出てきましたけど、それらに対しても同じ手法をとられる予定でしょうか。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 今回、増額となった部分については、昨年度の地方創生の補正で予算措置がなされた中で、多少でも予算的に町のほうへ回していただけることが可能であればということで、協議というか、内閣府のほうには相談をさせていただいておりますけれども、現時点ではまだはっきりといたしておりませんので、その方向が固まった段階で、改めて御報告させていただければと思っております。

来年度以降につきましては、そういった予算措置がなされるかどうかを含めて全く白紙の状況でございますので、来年度以降については、国の施策というか、予算の内容等を見きわめた上で、改めて御報告をさせていただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） 今回は60戸という大量な戸数でありますからあれですけど、順次、出てくる場合は、大量に出てくる可能性は少ないかと思えます、3戸とか5戸とか。そしたら手法を変えて、私が最初に申し上げたように、町長が言われる最小のいうふうなときには、こういうふうな大きいところは直接しないですね。落として、落として、孫がやったりとか。そしたら、その間を抜いて、町内の業者にやってもらうとかいうふうな、町内の業者を使ってやるというもとに、そういうふうな手法は考えられないのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 可能な工事であれば、町内の業者さんにできるだけ受注していただくのがよいかというふうには思っておりますけれども、改修する工事の内容、仮に今回予定している、計画している工事と、計画と同様の内容とするということになれば、内壁のパネル施工だとか、それから必要な現場管理、安全管理等を含めてしっ

かりやっていたらどうかというようなことを含めて判断をさせていただきたいと思っております。

来年度以降、単発でというか、どういう形で退去なさっていくかというところは現時点でははっきりいたしませんけれども、1戸1戸ということになると、非常に非効率な形、予算的にも経費を含め少し現在のまとまった戸数に比べれば、多少、割高につくようなことも想定されるかと思っておりますので、退去なさる件数というか、動向を踏まえまして、幾らかまとまった形で工事を発注、計画を進めていくような形をとればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） ちょっと話が、今回の4億3,000からあれですけど、でもこれを言わせていただくのは、やはり次が出てくる可能性が必ずあるわけです。そのときの布石を打つというか、同じ手法でやられるんでなくて、前、私が提案申し上げたことがあるんです。熱海方式いうやつです。技監、御存じですか、熱海方式。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時27分）

（再開 午前10時29分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 熱海方式というところについては、大田議員のほうから春先にちらっとその方式についてはお話を伺った程度で、私自身、詳細に把握しているといった状況にはございませんけれども、今後につきましては、そういった方式も含め、議員御指摘のように、よりよい形で、より効率的にというか、一定の品質のものがより安く確保できるようなことも含めて、検討の上、対応させていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○11番（大田直樹議員） 今、三世代同居とかで最高200万円で結構喜ばれとるとかいうふうなことを、これで大体1戸当たり600万円ですね。そしたら、600万

円出してやらなくても、500万円ぐらいとか、400万円出しますとか、そして若い人、熱海方式ですよ、熱海は300万円しか出してないんです。そしたら、やっぱり若い人が自分の好みにリフォームして、そして最低5年間は住まなきゃいけないという条件です。5年間は住んでいただくんだと。やはりそういうふうなことをしたら、二番せんじ、柳の下の二匹目のドジョウになるかもしれませんけど、でもニュース性はあるとか、若い人が自分の好みの部屋に改造できて、そして200万円ではなく400万円出しましょうと。そのかわり、それ以上、もっとグレードアップしたいとかいうあれがあったら、その分は自前ですよとかいうふうなものもちろん条件であれば、ニュース性もある、そして若い人が入ってくるんじゃないかないうふうなことで、一度、提案申し上げて、そしたら、今、町長が誰かにいったら、前の課長がみたいなことをおっしゃって、提案しておるんだから、おもしろいなと思って提案しとるんだから、やはりそういうふうなもの、行政としたら、よその行政がして、ニュース性があるってニュースになつとるわけですから、そういったのが出たときには、やはりうちのとちょうど合致しとるわけですね。向こうも40年ぐらいたつてのあれで、空き部屋が出るもんですから、何かいうふうなことで、そういうふうな方式を取り入れて熱海方式になつとるんですけど、やはりそれらも調べていただいて、次の3棟、5棟とかいうぐらいただったら、小さいところがやるんでなく、熱海さんとの場合はニトリさんとの提携ですから、ニトリのあれと、それはニトリどうこうじゃないですよ。ダイキへ行ってもリフォームいたしますとか、ナフコへ行ってもリフォームいたしますどうこういうのがあるわけですから、町内のそういった業者と提携してから、どちらを選ばれてもいいですよみたいなこととか、やはり勉強していただきたい。この分は60戸いう大きなあれですから仕方がないのかないうふうなことは感じますけど、最小の経費で最大の効果のためには、いろんなことをやはり勉強していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時38分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） この間、9月の定例会で補正を1億2千万円して、その中から、説明では、今回、9千万円使って、残り3千万円は後日というような説明があったわけなんですけど、先ほど技監が言われました、現在、3戸が退去予定で、1戸も含めて改修というようなことがあるわけなんですけど、今回の契約にはこれは含まれてないわけですよね。含まれてないということになると、例えばその3千万円について、今後、いつごろこの工事をやるのかという問題、今の契約とは違って、そうすると、例えば年度内に完成せんということになると、またそれを繰越明許せにゃいけんということになると思うんですよね。減額になるんか、どういうふうになるんかわからんですけども、せっかく1億2千万円という補正を組んだ中で、そこら辺のことはどういうふうな形として進めていかれるのかちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） お答えいたします。

議員御指摘のように、追加となる4戸分については、今回の契約額の中には含まれておりません。工期的にも3月末までということで、非常にタイトな工程になりますので、そのあたりについては、受注していただくであろう業者さんのほうと十分工程管理というか、調整を図ってまいりたいと思っておりますし、それから4戸分の追加を想定しておりますが、現段階で確定しているのは3戸ということになりますけれども、ここの部分も、でき得れば3月までにあわせて施工したいというふうに思っておりますし、これから議会で御了解いただければ、正式契約ということになって、受注業者さんが確定し、その後、工程を含めた施工計画段階での打ち合わせということになってまいろうかと思っております。その段階で、現場で複数の業者が入るとということになると、非常に工事も輻輳しますし、工程的な調整も難しくなってしまうかと思っておりますので、可能であれば、今回、契約いただける業者さんにあわせて管理というか、施工いただくのがよりよいのかなというふうには思っておりますが、このあたりについては、受注いただくであろう業者さんの御都合もございますので、まずは、今回、契約の対象としております60戸を優先する形で計画していただいた上で、さらなる追加が可能かどうかというようなところを含めて業者さんのほうとも調整し、契約方法もあわせて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） この話は難しい、先ほどから町長も話しよるが、そうじゃないんですね。これ、きょう、決めることは、これでどうなるか、我々が求めるのは、この予算内でできるんかと。だけど、先ほど技監も言ったように、ちょっとすりゃ補正が入る。実際には、こういう問題は簡単なんですよ。大きい工事じゃないんですよ、これは。うちら、商売なんかでしたら、1戸1戸、51戸を計算出したら簡単に出ることなんです。それで1階は普通どおりにして、2階は5%アップ、3階は10%アップとか。それで、本当にできて、本当にこれだけで、このたび、私がいつでも言うのは、補正とか、それから予算追加、これは確実にないのかどうか、その辺を聞かせて。

それで、私も何遍も言うのは面倒くさいけん、一遍、聞いてください。

これは、ここの中で町長だけが知っとるんですよ、多分、そうじゃろうね。これは芸予地震のときに、どの階も全部下水、排水がずれてストップしたことがあるんです。それで緊急に直した経緯があるんです。けどどの階も今は働きよるんですから、今、稼働しとるんだから、それは心配ないと思うけど、その辺も追加金が出るようなことはないか、その辺をはっきり聞かせてみてください。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 前回、補正の1億2千万円を認めていただくときに御説明いたしましたように、今回、2回目の入札で増額となった部分、それから、今後、追加で退去される方も想定した上での4戸の改修費用、それから、これまでの設計図とか外見から判断できる形で当初の設計は計画はさせていただいておりますけれども、配管を含めて、それから内壁の構造等によっては若干の追加というか、現場対応、現場条件による変更増は生じてこようかというふうに思っております。1億2千万円の内訳については改めて御説明させていただきますと、前回、申しましたけれども、1億2千万円のうち、1回目に比べて2回目の増額でふえた部分が約7,600万円ぐらいございます。それから4戸分の追加費用として、今回の金額を60戸で割った金額が1戸当たりのおおむねの金額になってこようかと思っておりますけれども、4戸を改修するということになると約3千万円ぐらいの費用が出てこようかなと思っております。

それから、先ほど話しました内部の構造とか配管、現場条件によって若干変更増が生じるとすれば、それを1億2千万円から、先ほどの7,500万円と3千万円を差し引くと、1,500万円ぐらいが変更の増が生じても対応できるかなというふうに思っております。変更増となる1,500万円については現段階でははっきりいたしませんけれども、多少の配管等、それから内部構造の変更が生じて、1,500万円の増額分ぐらいまでであれば、前回、認めていただいた1億2千万円の範囲内で施工することが可能というふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 確かに猶予を持つのは受ける人もいいかもわからんけど、やはり本当に予算があり余るんじゃないんですから、概算予算のうちでおさまるぐらいならまだいいけど、その辺をとにかく行政のほうから厳しく入って、現場を見て、そして指摘しながらやっていかんと、それでこのたびなんかは特に内装、今、言うように下がありますけど、あとは任すのではなくて、今までも任せとるからこういうことになるんであって、だからこれからはやはり一つ一つをよく見きわめて、工事は極力これで済ませるような方向に持っていくようにひとつ考えてください。その辺を聞かせて。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 議員の御指摘の点はごもっともだというふうに思っております。加えて、今回の工事は60戸をこれから現場に入っていく、3月末までには仕上げなくてはいけないということで、非常に厳しいというか、タイトな工程になっております。工程管理含め、それから現場管理の部分も含めて、町のほうもきちんと工程管理というか、マネジメントしていかないと、3月末に仕上げるということ自体が難しい問題だというふうに認識しておりますので、そこの部分については、町側もきちっと現場を確認し、それから施工業者と細かく打ち合わせをした上で、所定の期日に所定の予算の中で工事ができるように努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） このたびは町有住宅改修工事、これは内部改修で1号、2号、

3号、集会室を改修されるということなんですが、ちょっと参考資料のほうを見ていただいて、1号棟と2号棟の間に遊具新設とあります。この遊具新設というのは、これは町有住宅改修工事の中に入ってるんですか。それとも、今後、補正とかでまた組んでいくんですか。よろしくお願いします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この遊具新設につきましては、当初、地方創生の中で、提案の中で遊具新設ということで、この位置に新設することで、今現在、設計の中に反映しております。ただ、地元等の公園要望、または駐車場等の要望、これらを含めながら、ここへあります遊具新設につきましては、今後、実施していく中で検討させていただきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 済みません。ちょっとよく聞き取れなかったんですけど、この遊具新設というのは、この金額に入ってるということですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この金額の中には入れて設計をしております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第49号「町民ひろば非常用発電設備設置工事請負契約の締結について」を議題にします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第49号「町民ひろば非常用発電設備設置工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12者を指名いたし、9月15日に指名競争入札を執行をいたしました結果、1億1,340万円で、株式会社中電工広島統括支社に落札いたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は、平成30年3月30日といたしております。

工事の概要につきましては、総務課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 藤本総務課長。

○総務課長（藤本大一郎君） 町民ひろば非常用発電設備設置工事の概要について御説明いたします。

本工事は非常用発電設備整備債を活用し、自然災害や重大事故等による停電時に電源を確保するために非常用発電機を町民ひろばに増設するものでございます。

設置場所につきましては、6月の議会全員協議会でお諮りいたしましたが、庁舎側民生課前の芝生広場に設置いたします。

架台の高さは1.5メートルとし、これにより海拔が5.9メートルとなり、南海トラフ地震時の津波予想である3.6メートルを大きく上回り、想定外の事態にも対応が可能であると考えております。

発電機の周りはネットフェンスで四方を囲み、さらに景観に配慮し、三方を植栽で囲むことといたしました。

停電時には停電から10秒以内に発電機が作動し、防災関連施設及び電算室を初め、庁舎及び町民センターにおいて業務継続に必要な箇所への電力を供給し、連続で72時間の運転が可能となります。

工事期間中、近隣住民の方々、役場来庁者及び町民センター利用者の方には車両の

往来等で御迷惑をおかけしますが、細心の注意を払って工事を進めてまいります。

また、工事施工に当たりましては、受注者に対し安全対策等の指導を十分行い、工事災害の防止に万全を期して事業を実施してまいります。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） いいものをつくってもらうのはありがたいんですが、これ、本当を言えば、私が生きとるうちに使わんのじゃないかというような気がするんですよ。どうか、これだけいいものをつくるんだから、これから何十年もてるように、稼働するのが少ないんですから、基本的に少し動かしたりして、ずっとほっとくんじゃなくと。

それと、外部の景観をどのようにしてるんか、その辺を一遍聞かせてみてください。

○議長（川本英輔議員） 藤本総務課長。

○総務課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

植栽を三方に施して、架台部分が隠れるといますか、そういったように考えております。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） あそこの景観を、先ほど課長か部長から言われたように、そうじゃないんですよ。色を少し考えたほうがいいんじゃないか、それも、これから20年、30年、もたすためにも、あそこに緑があるところにあるんだから、その辺をどういような色にするのかも一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 藤本総務課長。

○総務課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

植栽の色は基本的には緑を想定しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○11番（大田直樹議員） 先ほどと同じ質問になろうかと思うんですけど、やはり12者あれして10者ですね。先ほどのは家の特殊ないうふうになんて認識しておるんですけど、この場合、ちょっと意味が違うんじゃないかと思うんですけど、それで、や

はり同じあれですけど、辞退のこの多さ、これに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） お答えいたします。

個々には手持ち工事の量とかそういうようなことでの辞退が多かったような状況ですが、先ほど技監が申し上げたとおり、やはり建築を中心とした民間のそういう工事が多くなっているというふうな状況での辞退が多くなったというふうにご考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第49号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書についてを追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書についてを追加日程第

1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 発議第4号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について」を議題にします。

事務局長に意見書を朗読させます。

西谷事務局長。

○議会事務局長（西谷信樹君） 朗読いたします。

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書。

道路は地域の発展や経済社会活動を支えるとともに、災害時には住民の命を守るライフラインとして機能するなど、生活に欠かせない最も重要な社会基盤の一つである。

現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下、「道路財特法」）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げ（50%を55%等に嵩上げ）されており、この嵩上げ規定が平成29年度までの時限措置となっている。

地方創生を推進する自治体にとって、この時期に道路財特法の規定による補助率等が低減することは死活問題である。

よって、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年9月19日、広島県坂町議会。

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長宛て。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 本件について、提案理由の説明を求めます。

主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 発議第4号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について」御説明いたします。

地方の道路を取り巻く環境は、災害時等に対応可能な幹線道路ネットワークの構築や道路の耐震強化、老朽化対策、人流・物流の円滑化のための渋滞対策の推進、通学路の安全対策など、多くの課題が山積しており、坂町内でも県道事業や社会資本道路事業、都市防災総合推進事業及び都市再生整備計画事業などを推進するためにも、長

期的、安定的な十分な予算を確保する必要があります。

このような条件を踏まえ、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等の嵩上げ措置が平成29年度までとなっていることから、引き続き、地方にとって真に必要な道路整備が強力に推進できるよう、補助率嵩上げ措置の継続要望を求めるため、本意見書を提出します。

以上で説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） この発議の提出者は議員11名です。

質疑、討論は省略し、直ちに採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 発議第4号、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書を提出することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第4号は提出することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、日程は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められております。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○○町長（吉田隆行君） 平成29年第8回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いいたしました案件は、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

最近、朝夕が涼しくなり、これから季節の変わり目に向かいますが、皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御指導、御協力を賜りますようお願いをいたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、平成29年第8回坂町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前11時03分）